

1. 交付金事業の名称            原子力・エネルギー教育支援事業
2. 交付金事業の事業主体      島根県
3. 交付金事業の実施場所      島根県
4. 交付金事業の概要

原子力・エネルギーの学習に必要となる以下の内容を実施した。

【県事業】

(1) 実験器具・実験材料の整備

- ・発電・エネルギーの学習に関する教材の整備（松江工業高等学校）

ポータブル電源及びソーラーパネルを整備し、発電・エネルギーの学習に活用した。

【市町村事業】（松江市）

(1) 実験器具・実験材料の整備

- ・原子力・放射線の学習に関する教材の整備

市内 13 の中学校及び 2 つの義務教育学校を対象に放射線の性質実験器を整備し、原子力・放射線の学習に活用した。

5. 交付金事業に要した経費及び交付金充当額

事業に要した経費    2,244,550 円

交付金充当額        2,244,550 円

6. 交付金事業の成果及び評価

当事業により原子力・エネルギーについて児童・生徒等の理解が促進されたと回答した割合【理解度】は、実験器具・実験材料の整備事業が目標 80% に対して実績 77% であった。また、原子力・エネルギーに関する教育のための環境整備として当事業が促進されたと回答した割合【満足度】は、実験器具・実験材料の整備事業が目標 90% に対して実績 79% であった。

この成果は、おおむね効果があったと見込まれる水準ではあるものの、目標値より下回っている。この要因としては、想定した実験の実施方法や実施形態等と対象生徒の実態との間にずれがあったことが考えられる。令和 8 年度以降は、事業開始時期を調整し、事前調査等により各校のニーズを把握した上で事業を実施することで、【理解度】【満足度】が上がると考えられる。